

選挙啓発の話し合い活動 団体を募集します

「若者の投票率向上のためにすべきことは」「お金の
かからない選挙を実現するには」など、選挙や政治に
関するテーマを話し合い、選挙に関する知識や理解を
深める話し合い活動（座談会など）を行っていただけ
る団体を募集します。登録票は選挙管理委員会事務局
で配布するほか、市のHPに掲載します。

対象 市内で活動する団体

募集数 2団体 ※応募多数の場合は選考で決定

活動内容 年4回、指定のテーマについて話し合い、
報告書を提出していただきます。

謝礼金 話し合い活動1回につき2,000円

お申込み 登録票、会員名簿、会則、口座申出書を2
月29日(月)必着で選挙管理委員会事務局へ。

お問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎21-3594

HP 中心市街地活性化フォーラム

函館市のまちづくりや中心市街
地の活性化について考えるフォー
ラムを開催します。

日時 2月25日(木)
午後1時半～4時

会場 ロワジュールホテル函館

内容 ▷基調講演 テーマ「なんか楽しそう！」

講師 山本 耕一郎氏

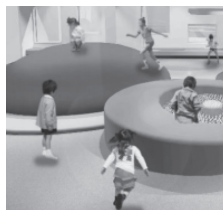
(市民集団「八戸市中心街まちぐみ」組長)

▷施設説明 (はこだてみらい館、はこだてキッズプラザ)
テーマ 「はこだての未来を育てる場所」

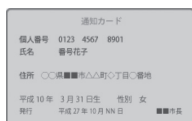
説明者 上月 貴博氏 (ソニーPCL(株)企画デザイ
ン課クリエイティブディレクター)

定員 100人 (申込順)

お申込み 2月19日(金)までに、氏名と電話番号を、
電話または電子メールで経済部中心市街地再生担当
(☎21-3988✉hcs@city.hakodate.hokkaido.jp)へ。



HP マイナンバー 通知カードの受取



郵便局による配達の際にご不在で、マイナンバーの
通知カードを受取できなかった方は、戸籍住民課（本
庁舎1階）で受取できます。

通知カードは28年3月31日まで市役所で保管しま
すが、その後は有料（500円）での再発行の手続きと書
留郵便による受取をしていただく必要があります。

HP 大間原発の建設差止等を 求める訴訟の状況について

大間原子力発電所建設差止訴訟については、26年4月
の訴状提出以来7回の口頭弁論が行われており、第1回
口頭弁論では、市長が訴訟に至った経緯や大間原発の問
題点、地域の思いなどを意見陳述しました。

第1～4回口頭弁論での主な主張

函館市	地方自治体(函館市)には自治体の存 立を維持する権利や財産権がある。
国	憲法における地方自治は制度であり、 自治体には具体的な権利はないので、 函館市が国を訴える権利はないことか ら却下を求める。
電源開発(株)	新規基準に適合するよう設置変更許 可を申請中で、まだ運転しておらず安 全対策などが講じられていない現時点 で安全性を問うことは提訴内容が不明 確であることから却下を求める。

裁判所は、上記の判断を留保し、原発の安全性につい
て実質的な審理に入る方針を示しました。

5回目以降は、函館市が示した次の争点項目を中心に
審理が進められることとなります。

争点項目

①重大な損害を生ずるおそれの有無

▷実効性のある避難計画の作成▷フルMOX原子炉
の危険性▷テロ行為に対する安全対策▷使用済み燃
料プールの安全対策▷活断層の見落としによる耐震
設計▷火山噴火による降灰対策▷津波想定に基づく
耐津波設計▷外部電源の確保対策▷シビアアクシデ
ントに対する安全対策▷立地審査指針との整合性

②原告適格の有無

③地方公共団体の同意の要否 など

今後の訴訟の日程 (決定している日程のみ)

第8回 4月20日(水)、第9回 7月14日(木)、
第10回 10月18日(火)

※ 詳しい内容は市のHPに掲載しています。

お問合せ 総務課 ☎21-3659

■本人または同一世帯の方による受取

印鑑と「本人確認書類」※が必要です。

※ 運転免許証やパスポートなど官公庁から発行され
た顔写真のあるものは1点、保険証や年金手帳など
顔写真のないものは2点。

■代理人による受取

本人の「本人確認書類」と委任状の他、代理人の印
鑑と代理人の「本人確認書類」が必要です。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3745～3747